

第52期 定時株主総会 招集ご通知

2021年1月1日～2021年12月31日

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

当日につきましては、参加者全員のマスク着用、会場受付にて検温・手指のアルコール消毒の実施にご協力をお願い申し上げます。

上記の対応により、37.5℃以上の発熱を確認した場合・マスクをご着用いただけない場合には、他の株主様への感染予防のために、入場の制限などの措置を講じさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

目次

株主の皆様へ	1
第52期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する議決権制限付株式の付与のための報酬決定の件	
（提供書面）	
事業報告	27
連結計算書類	51
計算書類	54
監査報告	57

日時 2022年3月19日（土曜日）
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）

場所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー 5階
「プリンスホール」

THK株式会社

証券コード：6481

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第52期定時株主総会の開催をご案内申しあげます。

当期においては新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響が続き、世界経済の先行きに強い不透明感が残る中でも、いち早く経済活動を再開した中国の回復に加え、米国をはじめとする先進国においても持ち直しの動きが見られました。そのような中、各国におけるワクチン接種の進展などに伴い、全体の景況感は改善の方向に向かう兆しが見られました。

そのような中、当社グループは中長期的な成長と企業価値向上の実現に向けて、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」と用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」に加え、AI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底活用する「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げ、事業展開に注力しております。

産業機器事業においては、AIやIoTの活用によりお客様への提供価値を最大化させ、さらなる販売の拡大を図るべく、THK DXプロジェクトのもと「Omni THK」を全社的に推進しました。お客様の設備の予兆検知の実現に向けた製造業向けIoTサービス「OMNledge」においては、製品面では2021年3月にはアクチュエータ向けをラインナップに追加し、機能・サービス面では、海外対応地域をさらに拡大させ、7月には新たな特典として「製造ゼロ待ちチケット」および「IoTリスク補償」の提供を開始しました。生産面においては、自動化・ロボット化の推進による生産性向上に加え、2021年11月にインドの新工場が稼働し、国内ではTHK新潟、中国では常州、遼寧において増築新工場の建設を進めるなど、生産能力のさらなる強化を図っております。

輸送機器事業においては、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業のさらなる拡大に加え、直動システムのコア技術を応用した自動車向け新製品の開発・販売を加速させております。

引き続き「グローバル展開」と「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を強力に推進することに加え、収益性の改善に取り組みとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推し進めることにより、さらなる成長と企業価値向上を成し遂げ、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長

寺岡 章博

経営理念

世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する

THKは、経営理念に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主様を含む全てのステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの長期的な企業価値の向上を目指しています。

証券コード 6481
2022年2月25日

株主各位

東京都港区芝浦二丁目12番10号

THK株式会社

代表取締役社長 寺町 彰博

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットなどの電磁的方法による議決権のご行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月18日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月19日（土曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル
アネックスタワー5階 「プリンスホール」
3. 目的事項
報告事項 1.第52期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第52期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. インターネットによる開示

法令および当社定款の定めに基づき、次に掲げる事項についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載されている上記事項により構成されています。

以 上

- ◎インターネットによる開示となる「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」についても、株主総会当日における質疑の対象となります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス https://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から株主様のご健康を守ることを第一義とし、さらに株主総会の運営に携わるスタッフの安全にも思いを致し、当社として以下の対応を実施させていただきます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席される予定の株主様で、感染が疑われる症状（風邪症状や発熱、だるさ、息苦しさ等）がある株主様は、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご来場される株主様におかれましては、検温等によりご自身の体調をお確かめいただき、マスク着用など感染予防の措置にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 当日につきましては、参加者全員のマスク着用、会場受付にて検温・手指のアルコール消毒の実施にご協力をお願い申し上げます。
上記の対応により、37.5℃以上の発熱を確認した場合・マスクをご着用いただけない場合には、他の株主様への感染予防のために、入場の制限などの措置を講じさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 会場内の座席は間隔を広くとっておりますため、席数が例年より減少しております。
- お飲み物の提供は取りやめとさせていただきます。
- 株主総会終了後の「THKグループ製品展示会」は中止とさせていただきます。

今後株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス https://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）にてお知らせします。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席による 議決権行使



株主総会当日は同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日前日の**2022年3月18日(金曜日)午後5時30分**までに到着するようご返送ください。

インターネット等による 議決権行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、**2022年3月18日(金曜日)午後5時30分**までに議案に対する賛否をご入力ください。

右頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

THKグループ製品展示会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会終了後の「THKグループ製品展示会」は中止することといたしました。

50年史発行のお知らせ

当社は、2021年4月10日をもちまして、創立50周年を迎えました。
この節目を記念して、現在THK50年史の編纂を進めております。ご希望の株主さまには、2021年9月の中間決算関係書類と共にお送りした申込書類をご返送いただいておりますが、編纂に時間を要しており、2022年7月の完成を予定しております。ご希望いただきました株主さまには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、今しばらくお待ちいただければと存じます。
なお、株主総会後に発送する株式関係書類にTHK50年史の申込書類を同封いたしますので、前回お申し込んでいない株主様でTHK50年史をご希望の場合は、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限
2022年3月18日（金曜日）
午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法（スマートフォン専用サイト）



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る

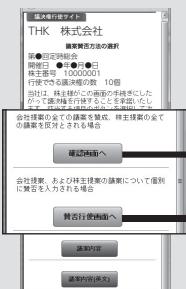


議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案に対する賛否を選択

会社提案		原案に対して
	議案	
第1号議案	議案1	賛成
第2号議案	番号1	賛成
	番号2	賛成
	番号3	賛成

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は、次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関する手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関する手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufig.jp/

2. お手元の議決権行使書用紙の副票 (右側) に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(※新区切りで入力してください)

ログインID (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、「ログイン」および「パスワード変更」をクリックしてください。

「ログイン」をクリック

3. 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間:9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

当期の連結業績を踏まえ、第52期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は期間損益に対して連結配当性向30%を基本に実施させていただくこととしております。期末配当は、当社普通株式1株につき37円に創立50周年の記念配当2.5円を加え、39.5円としたいと存じます。

これにより中間配当金20.5円（うち記念配当2.5円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき60円（うち記念配当5円）となります。

(1) 配当財産の種類

金銭としたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金39.5円（うち記念配当2.5円）としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,924,613,086円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月22日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	3,000,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	3,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 <u>（株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>【削除】</p>
<p>【新設】</p>	<p><u>（電子提供措置等）</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>（附則） 【新設】</p>	<p>（附則） 2. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p>
<p>【新設】</p>	<p>3. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p>
<p>【新設】</p>	<p>4. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名(年齢)	現在の当社における地位および担当
1	再任 男性	てら まち あき ひろ 寺 町 彰 博 (満70歳)	代表取締役社長CEO
2	再任 男性	てら まち とし ひろ 寺 町 俊 博 (満63歳)	取締役副社長CIO
3	再任 男性	いま の ひろし 今 野 宏 (満68歳)	取締役副社長CFO
4	再任 男性	てら まち たか し 寺 町 崇 史 (満43歳)	取締役専務執行役員 産業機器統括本部長
5	再任 男性	まき のぶ ゆき 槇 信 之 (満61歳)	取締役専務執行役員 輸送機器統括本部長
6	再任 男性	しも まき じゅん じ 下 牧 純 二 (満68歳)	取締役常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
7	再任 男性	さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (満74歳)	取締役 (品質保証、リスク管理、生産技術管掌)
8	再任 社外 独立 男性	か いの しょう まさ あき 甲 斐 莊 正 晃 (満71歳)	社外取締役
9	新任 社外 独立 女性	か い じゅん こ 甲 斐 順 子 (満54歳)	社外取締役

(注) 年齢は、本定時株主総会時のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>再任 男性</p> <p>てら まち あき ひろ 寺 町 彰 博 (1951年4月5日生)</p> <p>【取締役在任年数】 40年</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1975年10月 当社入社</p> <p>1982年3月 当社取締役業務部長</p> <p>1987年6月 当社常務取締役管理本部長</p> <p>1994年6月 当社取締役副社長</p> <p>1995年5月 大東製機株式会社 (現THKインテックス株式会社) 代表取締役社長</p> <p>1997年1月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 一般社団法人日本工作機器工業会会長</p>	3,299,510株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>寺町彰博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行う経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮してきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材と判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町彰博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			
2	<p>再任 男性</p> <p>てら まち とし ひろ 寺 町 俊 博 (1958年11月18日生)</p> <p>【取締役在任年数】 23年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1988年12月 当社入社</p> <p>1989年6月 THK Europe GmbH (現THK GmbH) 取締役英国支店長</p> <p>1992年8月 PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 取締役副社長</p> <p>1993年2月 THK GmbH代表取締役社長</p> <p>1993年5月 THK Europe B.V.代表取締役社長</p> <p>1998年6月 当社取締役</p> <p>2005年6月 当社常務取締役</p> <p>2012年6月 当社取締役副社長(現任)</p>	100,400株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>寺町俊博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町俊博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>再任 男性</p> <p>いまのひろし 野宏 (1954年1月31日生)</p> <p>【取締役在任年数】 13年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>2004年3月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行） 退行</p> <p>2004年4月 当社入社</p> <p>2004年5月 THK（無錫）精密工業有限公司 総経理</p> <p>2007年10月 当社生産副本部長</p> <p>2007年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 当社取締役</p> <p>2010年6月 当社常務取締役</p> <p>2012年6月 当社取締役副社長（現任）</p>	3,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>今野宏氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 今野宏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>		
4	<p>再任 男性</p> <p>てらまちたかし 寺町崇史 (1978年11月17日生)</p> <p>【取締役在任年数】 7年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>2013年9月 住友商事株式会社 退社</p> <p>2013年11月 当社入社</p> <p>2014年1月 当社IMT事業部 部長</p> <p>2014年6月 当社取締役（現任） 当社執行役員 当社IMT事業部副事業部長 THKインテックス株式会社代表取締役社長</p> <p>2016年6月 当社専務執行役員（現任） 当社産業機器統括本部長（現任）</p>	3,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>寺町崇史氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社グループのロボット、ユニット分野における責任者としての経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町崇史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">再任 男性</p> <p>まさのぶ ゆき 槇 信 之 (1960年5月12日生) 【取締役在任年数】 6年9ヶ月 【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1983年4月 当社入社 1992年7月 THK America, Inc. シカゴ支店長 2003年1月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長 2007年10月 当社山口工場長 2010年6月 当社取締役 当社生産本部長 2014年6月 当社常務執行役員 (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任) 2015年4月 当社営業支援本部長 2015年5月 当社L & S 統合推進室長 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年11月 当社常務執行役員 当社輸送機器本部長 2016年6月 当社専務執行役員 (現任) 当社輸送機器統括本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 槇信之氏を取締役候補者とした理由は、輸送機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における生産の統括、国内外の営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 槇信之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	4,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<p>再任 男性</p> <p>しも まき じゆん じ 下 牧 純 二</p> <p>(1953年10月6日生)</p> <p>【取締役在任年数】 5年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1976年4月 当社入社</p> <p>1992年7月 当社東京支店長</p> <p>2003年2月 当社東日本第一営業統括部長</p> <p>2004年6月 当社東日本第二営業統括部長</p> <p>2009年6月 当社取締役 当社営業本部長</p> <p>2011年10月 当社ACE事業部長</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員 (現任) (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任)</p> <p>2016年6月 当社取締役 (現任) 当社産業機器統括本部副本部長 (現任) 当社産業機器統括本部営業本部長 (現任)</p>	9,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>下牧純二氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業について監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における営業の統括責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの改革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 下牧純二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">再任 男性</p> <p style="text-align: center;">さか い じゆん いち 坂 井 淳 一</p> <p style="text-align: center;">(1947年10月5日生)</p> <p style="text-align: center;">【取締役在任年数】 17年9ヶ月</p> <p style="text-align: center;">【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1990年 1 月 株式会社日平トヤマ退社 当社入社</p> <p>1992年 7 月 当社メカトロ部長</p> <p>1994年10月 当社営業技術部長</p> <p>2000年 3 月 当社東日本第一営業統括部長</p> <p>2003年 2 月 当社品質保証部長 当社先端技術情報センター所長</p> <p>2004年 6 月 当社取締役 (現任)</p> <p>2006年 9 月 当社品質保証統括部長 当社先端技術情報センター長</p> <p>2014年 6 月 当社執行役員 当社 I C B センター長</p> <p>2016年 6 月 当社品質保証、リスク管理、生産技術管掌 (現任)</p>	5,150株
<p>【取締役候補者とした理由】 坂井淳一氏を取締役候補者とした理由は、技術、品質、営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変化を図るにあたり、当社グループ全体および管掌部門の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 坂井淳一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <p style="text-align: center;">か い の し ょ う ま さ あ き 甲 斐 荘 正 晃 (1951年1月21日生) 【社外取締役在任年数】 9年9ヶ月 【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1976年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1996年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）退行 1996年5月 SAPジャパン株式会社入社 1999年9月 同社退社 株式会社日本ビジネスクリエイト入社 2005年1月 同社退社 ケイブレイン株式会社（現株式会社KAINOSHO）代表取締役（現任） 2011年4月 大妻女子大学短期大学部教授（現任） 2012年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社KAINOSHO代表取締役 大妻女子大学短期大学部教授</p>	3,800株
8	<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 甲斐荘正晃氏を社外取締役候補者とした理由は、経営学に精通した大学教授ならびに経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。 なお、同氏は1976年4月から1996年4月まで、現在当社の借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社三井銀行に在籍しておりましたが、一貫してシステム関連部門に属しており、かつ当社は当時株式会社三井銀行との取引関係はなかったため、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 甲斐荘正晃氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 甲斐荘正晃氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、甲斐荘正晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、甲斐荘正晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。 5. 当社が保有していた株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式については、2021年に全て売却しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">女性</div> </div> <p style="text-align: center;">か い じゅん こ 甲 斐 順 子 (1967年9月29日生)</p>	<p>1992年4月 第二東京弁護士会登録 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー弁護士(現任) 2006年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2007年3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年4月 東京家庭裁判所調停委員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考査委員(刑事訴訟法) 司法試験予備試験考査委員(刑事訴訟法) 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員(現任) 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現任) 2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2017年6月 出光興産株式会社補欠監査役(現任) 2019年6月 成田国際空港株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社補欠監査役(現任) 2021年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員(現任) 2021年6月 JSR株式会社社外監査役(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー弁護士 成田国際空港株式会社社外取締役 JSR株式会社社外監査役</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 甲斐順子氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが長年にわたる弁護士として培われた法律に関する知識を有しており、法律の専門家として、豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>(注) 1. 甲斐順子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 甲斐順子氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、甲斐順子氏が新任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。 4. 当社は、甲斐順子氏が新任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。</p>			

- (注) 1. 取締役の選任および報酬等についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。
各候補者は、指名諮問委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかについて審議されており、指名諮問委員会の委員として監査等委員が1名審議に参加しております。監査等委員会において、指名諮問委員会の審議内容を踏まえて協議した結果、指名手続きは適切に行なわれており、各候補者は、当社の取締役として適任であると判断いたしました。
また、監査等委員会は、取締役が受ける報酬等について、指名諮問委員会同様に監査等委員1名が審議に参加している報酬諮問委員会の審議内容を踏まえて監査等委員会において協議した結果、決定手続は報酬体系に則り適切に行なわれていることから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。
- (注) 2. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に同内容で更新をする予定です。
本議案において各氏の選任が承認可決された場合、各氏は被保険者となります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <p style="text-align: center;">ひ 日 おき 置 まさ 政 かつ 克 (1950年7月30日生)</p> <p style="text-align: center;">【社外取締役在任年数】 7年9ヶ月</p> <p style="text-align: center;">【監査等委員である取締役在任年数】 5年9カ月</p> <p style="text-align: center;">【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p> <p style="text-align: center;">【監査等委員会への出席状況】 100% (14回/14回)</p>	<p>1975年4月 株式会社小松製作所入社</p> <p>2004年4月 同社執行役員</p> <p>2008年4月 同社常務執行役員</p> <p>2012年7月 同社顧問</p> <p>2014年6月 当社社外取締役</p> <p>2014年11月 株式会社すき家社外取締役 (現任)</p> <p>2015年4月 立命館大学大学院客員教授</p> <p>2016年5月 株式会社瑞光社外取締役 (現任)</p> <p>2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p style="padding-left: 20px;">株式会社すき家社外取締役</p> <p style="padding-left: 20px;">株式会社瑞光社外取締役</p>	1,600株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>日置政克氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は株式会社小松製作所の出身者であり、当社と株式会社小松製作所の間当社製品の販売等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であることから、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 日置政克氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 日置政克氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>3. 当社は、日置政克氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>4. 当社は、日置政克氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p> <p>5. 当社が保有していた株式会社小松製作所の株式については、2021年に全て売却しております。また、当社は同社の持株会を退会しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	<p style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 男性 </p> <p>おおむらとみとし 大村富俊 (1954年8月3日生) 【社外取締役在任年数】 5年9ヶ月 【監査等委員である取締役在任年数】 5年9カ月 【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回) 【監査等委員会への出席状況】 100% (14回/14回)</p>	<p>1976年10月 会計士補登録 1977年10月 監査法人不二会計事務所入所 1980年10月 監査法人朝日会社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 1989年12月 大村公認会計士事務所所長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) <重要な兼職の状況> 大村公認会計士事務所所長</p>	2,200株
2	<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 大村富俊氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士として培われた企業会計に関する知識を有しており、会計に関する専門家として、豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 大村富俊氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 大村富俊氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、大村富俊氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、大村富俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <p style="text-align: center;">うえ だ よし き 上 田 良 樹 (1953年3月10日生)</p> <p>【社外取締役在任年数】 5年9ヶ月</p> <p>【監査等委員である取締役在任年数】 5年9カ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 100% (14回/14回)</p>	<p>1976年4月 三菱商事株式会社入社 2007年4月 同社関西支社副支社長 2008年4月 同社理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長執行役員</p> <p>2011年6月 日本工作機械販売協会会長 2015年6月 三菱商事テクノス株式会社顧問 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2016年6月 新東工業株式会社社外取締役 2016年11月 株式会社牧野フライス製作所顧問 2016年12月 国立大学法人静岡大学客員教授 2017年6月 新東工業株式会社社外取締役 取締役会長 (現任) 2018年6月 株式会社牧野フライス製作所社外取締役 代表取締役副会長 2020年6月 株式会社牧野フライス製作所社外取締役 代表取締役会長</p> <p><重要な兼職の状況> 新東工業株式会社社外取締役 取締役会長</p>	2,200株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 上田良樹氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業における機械関連事業の分野に長年従事した経験を有しており、会社経営においても精通されていることから、その豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、新東工業株式会社の社外取締役であります。当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であることから、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 上田良樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 上田良樹氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、上田良樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>			

(注) 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に同内容で更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。

<ご参考>

取締役候補者の主要な専門性と経験は、次のとおりであります。

取締役会の構成（スキル・マトリックス）

	企業経営	財務・会計	ガバナンス・ リスクマネジメント	グローバル ビジネス	営業・ マーケティング	DX・IT	開発・技術・製造
寺町 彰博	●		●	●	●	●	●
寺町 俊博	●			●	●	●	
今野 宏	●	●	●	●			●
寺町 崇史	●				●	●	●
榎 信之	●			●	●		●
下牧 純二				●	●		
坂井 淳一			●		●		●
甲斐荘正晃	●		●		●	●	
甲斐 順子			●				
日置 政克			●	●			
大村 富俊		●	●				
上田 良樹	●		●	●	●		

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2020年3月20日開催の第50期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された鳥海哲郎氏の選任の効力は、本定時株主総会開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <p style="margin-top: 10px;">とり うみ てつ ろう 鳥 海 哲 郎 (1950年8月3日生)</p>	<p>1979年4月 第二東京弁護士会登録 1979年4月 榊田江尻法律事務所勤務 1982年6月 ヴァンクーバーのレイ・コネル法律事務所入所 1983年5月 サンフランシスコのブロンソン・ブロンソン&マッキ ノン法律事務所入所 1985年1月 榊田江尻法律事務所パートナー弁護士 1993年4月 あさひ法律事務所パートナー弁護士 2007年4月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士(現任) <重要な兼職の状況> TMI総合法律事務所パートナー弁護士</p>	一 株

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

鳥海哲郎氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、長年の弁護士として培われた法律知識および海外法律事務所勤務された経験を有しており、法律の専門家として、豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。

なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 鳥海哲郎氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 鳥海哲郎氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、鳥海哲郎氏が取締役に就任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

4. 鳥海哲郎氏が、社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に同内容で更新をする予定です。鳥海哲郎氏が監査等委員になった場合には、同氏は被保険者となります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月18日開催の第46期定時株主総会において、確定金額報酬は総額で月額100百万円以内（うち社外取締役月額10百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）および業績連動型報酬は別枠の限度枠内にてご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、一定の事由が生ずるまで譲渡が禁止され、かつ一定の事由が生じたときは当社が無償で取得するなどの制約に服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることとしたいと存じます。

つきましては、上記の取締役の確定金額報酬（総額）の額の算定単位を月額から年額に改めたいと、現行の報酬上限額を増減させることなく年額に換算して12億円以内（うち社外取締役年額120百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に改定するとともに、その確定金額報酬の額の限度枠内（すなわち年額12億円以内）において、取締役の確定金額報酬のほか、対象取締役に對し、譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭報酬債権）を支給することにつきご承認をお願いいたします。なお、業績連動型報酬は、これまでどおりとさせて頂きたく存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、取締役の確定金額報酬の総額と合わせて年額12億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。

また、譲渡制限付株式の割り当てのために支給される各対象取締役への具体的な報酬の額は、当社における対象取締役の貢献度など諸般の事情を総合的に勘案して決定される基準に依拠するものとされており、その基準の内容は相当なものであると考えております。ただし、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名（うち社外取締役1名）であります。第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」が原案どおり承認可決されずと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役2名）となります。

記

対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割り当ておよび払込み

当社は、対象取締役に對し、当社の取締役会決議に基づき、上記の年額の範囲内で譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結していることを条件として支給します。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役が割り当てる当社の普通株式の総数は、各事業年度において、27万株以内とします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整することができるものとします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

（1）譲渡制限期間

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社の取締役の地位を退任（退任と同時に再任される場合は除く。）するまでの間（以下「譲渡制限期間」という。）において、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「譲渡制限」という。）。

（2）譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式の全部を当然に無償で取得します。

また、本割当株式のうち、上記（1）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（3）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを全て当然に無償で取得します。

（3）譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社の取締役会において、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

（ご参考）

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の取締役を兼務しない執行役員に対し、割り当てる予定です。

以上

(ご参考) 当社における社外取締役の独立性判断基準について

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定めます。当社において、以下の項目に該当する者は、独立性は有しないものと判断します。

1. 当社グループの現在の業務執行者ではなく、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年以内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者に於いては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 過去1年間に於いて、上記2. から4. のいずれかに該当していた者
6. 以下に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族
 - (a) 上記2. から5. に該当する者
 - (b) 当社グループの業務執行者
 - (c) 過去1年間に於いて、上記(b) に該当していた者
7. 当社の現在の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者）

※業務執行者

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を含みます。非業務執行取締役、監査役は含みません。

※当社の主要性、重要性の考え方

当社の意思決定に対して重要な影響を与えるとともに、株主を含むステークホルダーに対して重要な影響を与えると考えられる者、法人等の団体、およびその業務執行者をいいます。

具体的には、当社の売上高の相当部分を占めている取引先や、当社グループの経営陣（取締役、執行役員等）をいいます。

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響が続き、世界経済の先行きに強い不透明感が残る中でも、いち早く経済活動を再開した中国の回復に加え、米国をはじめとする先進国においても持ち直しの動きが見られました。そのような中、各国におけるワクチン接種の進展などに伴い、全体の景況感は改善の方向に向かう兆しが見られました。

売上収益の概況

当社グループでは、「LMガイド（Linear Motion Guide：直線運動案内）」をはじめとする当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」と「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げています。グローバル展開では、中国やその他の新興国においてFA（Factory Automation）の進展などを背景としてマーケットは成長し、先進国でもユーザーの裾野が広がる中、これらの需要を取り込むべくグローバルで生産・販売体制の拡充に努めています。新規分野への展開では、自動車、医療機器、航空機、ロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野においても当社グループ製品の採用が広がる中、従来品のみならず新規開発品の売上収益の拡大を図っています。

さらに、これらの戦略を推し進めるべく、様々な面でAI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底的に活用することで、ビジネススタイルの変革を図り、ビジネス領域のさらなる拡大を図っています。

そのような中、産業機器事業においては、世界に先んじて経済活動を再開した中国に続き、先進国を含む他の地域においても需要が急速に回復する中、これらの需要を着実に取り込み売上収益へと繋げました。一方、輸送機器事業においては、半導体などの部材不足による自動車の減産の影響を受けました。これらの結果、連結売上収益は前期に比べて991億8千9百万円（45.3%）増加し、3,181億8千8百万円となりました。

利益の概況

コスト面では、輸送機器事業において自動車の減産や鋼材価格の上昇などの影響を受けましたが、産業機器事業における売上収益の増加に加え、生産性向上に向けた各種改善活動を引き続き推進したことなどにより、売上原価率は前期に比べて3.9ポイント低下し、74.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、売上収益の増加などにより前期に比べて61億5千4百万円（13.7%）増加し、509億8千8百万円となりました。売上収益に対する比率は、売上収益の増加に加え、各種費用の抑制や業務の効率化に努めたことなどにより、前期に比べて4.5ポイント低下し、16.0%となりました。

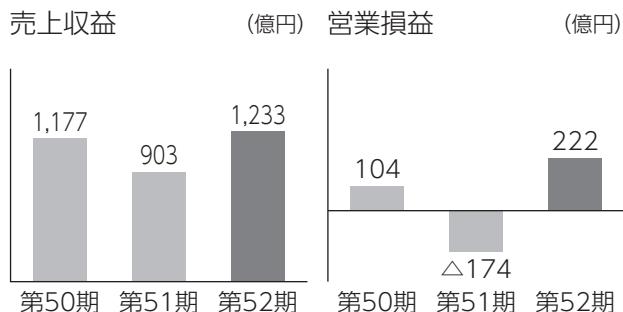
これらの結果、営業利益は前期に比べて387億6千8百万円増加し、302億6千8百万円（前期は84億9千9百万円の営業損失）となり、売上収益営業利益率は9.5%となりました。

金融収益は21億4千5百万円、金融費用は24億3千万円となりました。

これらの結果、税引前利益は前期に比べて397億9百万円増加し、299億8千4百万円（前期は97億2千5百万円の税引前損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期に比べて329億9千9百万円増加し、230億7百万円（前期は99億9千2百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

セグメントの概況

日本

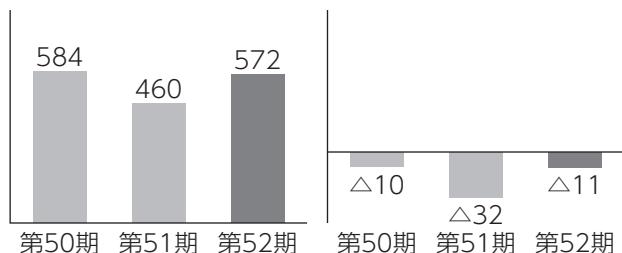


日本では、産業機器事業において、引き続き回復基調で推移しているエレクトロニクス関連をはじめ、全般的に需要に回復の動きが見られました。そのような中、これらの需要をこれまでの工場拡張や自動化、ロボット化による生産性向上に向けた取り組みなどにより、着実に売上収益へと繋げた結果、売上収益は前期に比べて329億9千4百万円（36.5%）増加し、1,233億7千3百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上収益の増加などにより、前期に比べて396億6千3百万円増加し、222億6千2百万円（前期は174億円の損失）となりました。

米州



売上収益 (億円) 営業損益 (億円)

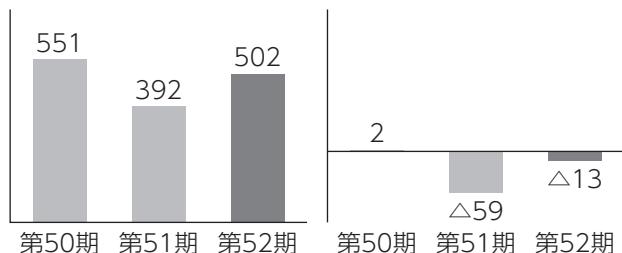


米州では、産業機器事業において、エレクトロニクス関連を中心に全般的に需要に回復の動きが見られる中、これらの需要をこれまで推し進めてきた生産性向上に向けた取り組みなどにより着実に売上収益へと繋げました。これらの結果、売上収益は前期に比べて112億1百万円（24.3%）増加し、572億2千万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、売上収益の増加などにより、前期に比べて21億5百万円改善しましたが、輸送機器事業における損失の影響により、11億3千4百万円の損失（前期は32億3千9百万円の損失）となりました。

欧州

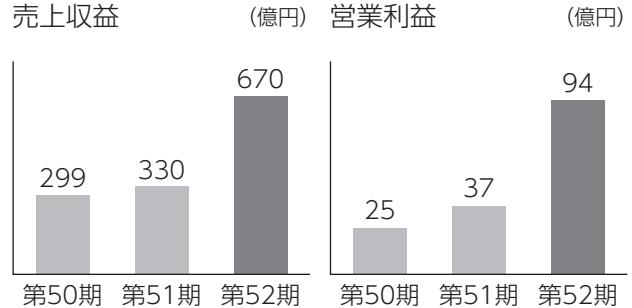


売上収益 (億円) 営業損益 (億円)



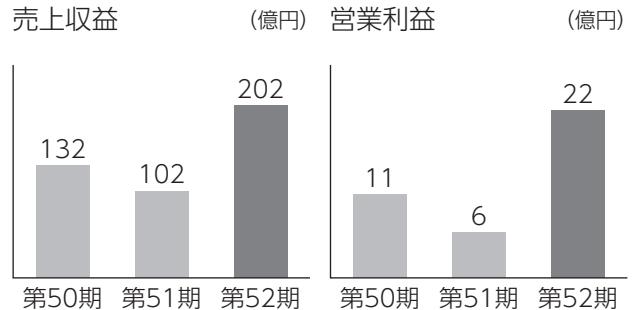
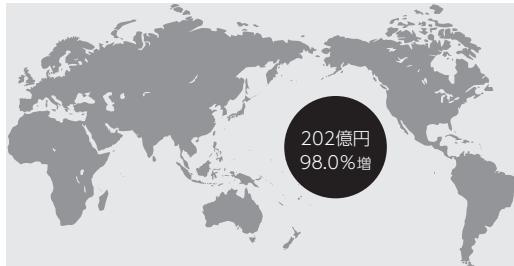
欧州では、産業機器事業において、全般的に需要に回復の兆しが見られる中、これらの需要をこれまで推し進めてきた生産性向上に向けた取り組みなどにより、着実に売上収益へと繋げました。これらの結果、売上収益は前期に比べて109億7千3百万円（27.9%）増加し、502億4千7百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、売上収益の増加などにより、前期に比べて46億4千5百万円改善しましたが、輸送機器事業における損失の影響により、13億3千7百万円の損失（前期は59億8千3百万円の損失）となりました。

中国



中国では、世界に先んじて経済活動が再開され、全般的に需要の回復が続く中、これらの需要をこれまで推し進めてきた生産性向上に向けた取り組みなどにより、着実に売上収益へと繋がりました。これらの結果、売上収益は前期に比べて339億8千7百万円（102.7%）増加し、670億7千2百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上収益の増加などにより、前期に比べて57億2千9百万円（153.6%）増加し、94億5千9百万円となりました。

その他



その他では、インド・ASEANをはじめとして当社グループ製品への需要の裾野が着実に広がる中、当社グループにおいては販売網の拡充に加え、新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。加えて、一部地域で中国における需要の回復の影響を受けたことなどにより、売上収益は前期に比べて100億3千3百万円（98.0%）増加し、202億7千4百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上収益の増加などにより、前期に比べて16億3千1百万円（252.2%）増加し、22億7千8百万円となりました。

研究開発の概況

当社グループは、本社およびテクノセンター(東京都)を研究開発拠点として、基幹のLMシステムをはじめ、精密XYステージやリニアモータアクチュエータなどのメカロ機器、さらに自動車、免震・制震装置、医療機器、航空機、再生可能エネルギー、ロボットなどの消費財に近い分野において、LMシステムのコア技術とノウハウを活かした製品開発に努めております。

海外では、2010年に中国に海外初の研究開発拠点となるR&Dセンターを設置し、2012年に本格稼働を開始しました。さらに、2015年から新たに連結子会社となったTHK RHYTHM AUTOMOTIVEのドイツの研究開発部門を加え、世界各地のお客様のニーズにより的確にお応えできるよう、米州、欧州、アジアを視野に入れた最適地開発体制の構築を進めております。

産業機器関連事業では、ロバスト性を高めた総ローラーガイド「SRN-G形」を開発しました。工作機械の高性能化要求に貢献していきます。新しく市場投入したクロスローラーガイド「VRG形」は、THK独自のラック&ピニオン機構の採用によりケージずれの発生を防止し、軽く滑らかな動きと安定した動作を実現しました。半導体製造装置、電子部品の製造装置や、光学式の測定器などでの使用に最適です。また、非磁性材料の「THK-NM1」を開発し、電子線描画装置、電子顕微鏡などに使用可能な高機能非磁性対応のLMガイド、ボールスプラインを市場投入しました。リニアブッシュでは、「LMHB形」を開発しラインナップの拡充を図りました。リニアブッシュ本体をハウジングに圧入して組み付ける設計で、機械装置のコンパクト化、組付け工数削減に貢献します。ボールねじでは、ミニチュアボールねじ「MBF形」「MTF形」「小型BLK形」のラインナップを大幅に拡充しました。半導体製造装置、電子部品実装機、医療関連装置などの使用に最適です。アクチュエータでは、駆動部のボールねじ軸に左右ねじを採用したLMガイドアクチュエータ「KR-RL形」を市場投入しました。開閉の動作がモータ1つで実現可能で、把持、計測、位置決め等の用途で使用が可能です。免震・制震装置としては、サーバーラックの制震装置「TRMD形」を開発しました。サーバーラック頂部に制震装置を設置するため、サーバーが稼働した状態での設置が可能です。

ロボット関連では、SEED-R7シリーズとして等身大上体ヒューマノイド「SEED-Noid」、昇降ユニット「SEED-Lifter」、全方向移動台車「SEED-Mover」を市場投入しました。これらプラットフォームロボットは、サービスロボットに不可欠なメカ設計、電気・電子制御、基本ソフトを一体化した各種ユニットであるため、ロボット開発に伴う負担を軽減し、お客様のトータルコスト削減と開発スピードアップに貢献します。また、ワーク形状にならって吸着または把持し安定した搬送ができる、ならいハンドシリーズ「TNH形」を開発し、モノづくり日本会議/日刊工業新聞社主催の“超”モノづくり部品大賞「機械・ロボット部品賞」を受賞しました。「TNH形」が吸着、または把持できるワークは、小型部品、食料品、プラスチック製品、陶器などオールラウンドなため、ワークごとに専用ハンドを取り揃える必要がなくなり、またハンド交換も不要になるため、初期費用の削減と生産性向上によるコストダウンが可能となります。

IoT関連では製造業向けIoTサービス「OMNledge」を2020年1月に本格的に市場投入し、LMガイド、ボールねじ、アクチュエータの部品状態が見える化し、予兆検知が可能になるサービス運用を実施しています。また2022年よりモータ、ファン、ポンプ等の回転部品の予兆検知をラインナップに追加しました。

輸送機器事業では、自動車の電動化に伴い、軽量化ニーズへの対応と拡販に向け、新工法を採用したアルミ製品の市場投入を開始するだけでなく、北米ではアルミ鍛造技術の内製化し、米国のお客様のみならず、現地調達化ニーズのある日系メーカーのお客様にもご採用いただいております。

また、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業だけでなく、第2の柱としてCASE関連の自動車用ボールねじ製品を開発、量産しております。新たに足回り関連部品にも採用が決定しており、更なる拡販に向け、シリーズ化を進めてまいります。

引き続きお客様がまだ気づかれていない、5年先、10年先のニーズを見据えた真のマーケットインを目指した次世代製品の開発を推進するとともに、現在のお客様のニーズにお応えした製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

営業・生産体制の概況

当社グループは、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制の構築」を進めるとともに、機械装置メーカーのお客様に加え、実際に機械を使用される幅広いお客様への販売を拡大すべく、様々な取り組みを進めております。

営業面では、IoTやAIなどのデジタルテクノロジーを活用しお客様への提供価値を最大化させ、さらなる販売の拡大を図っております。お客様の設備の予兆検知の実現に向けた製造業向けIoTサービス「OMNledge」においては、製品面では2021年3月にはアクチュエータ向けをラインナップに追加しました。機能・サービス面では、海外対応地域をさらに拡大させ、7月には新たな特典として「製造ゼロ待ちチケット」および「IoTリスク補償」の提供を開始しました。デジタルテクノロジーが急速に進展する中、このような新たな取り組みを加速しております。

生産面では、引き続き各地域において自動化・ロボット化を推進するとともに、インドにおいて、2021年11月に新工場が稼働しました。さらに、国内においてはTHK新潟の新棟の増築を進め、中長期的な需要の拡大が見込まれる中国においても、常州、遼寧の2工場の敷地内に新棟の増築を進めるなど、生産能力のさらなる強化を図っております。

期末配当

当社は、安定的な配当の継続を基本とするとともに、内部留保を充実させて財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた積極的な利益配分も重要であると考えております。そのような考えのもと、当社は期間損益に対して連結配当性向30%を基本としておりますが、1株当たり配当金の下限を年間15円（中間・期末各7.5円）と設定しております。なお、内部留保金につきましては、今後の研究開発活動やグローバル化に対応するための生産設備や情報システムの投資に有効活用してまいります。

なお、当期に関しましては、2021年4月10日をもって当社が創立50周年を迎えたことから、連結配当性向30%に記念配当として5円（中間・期末各2.5円）を加えて実施する予定であります。

この方針のもと当期の期末配当金は1株当たり39.5円とさせていただきたく存じます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株当たり20.5円）と合わせて1株当たり60円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、21,729百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

国内拠点	THK株式会社	
	山口工場	2,496百万円
	山形工場	2,116百万円
	生産本部	2,085百万円
	THK新潟株式会社	1,007百万円
海外拠点	THK（常州）精工有限公司	1,351百万円
	THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LTD.	1,315百万円
	THK（無錫）精密工業有限公司	1,296百万円
	THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	1,169百万円
	THK（遼寧）精密工業有限公司	902百万円

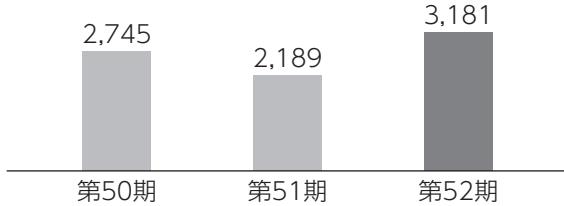
③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30,000百万円の特定期間融資枠契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

連結業績推移グラフ

売上収益 (億円)



営業利益又は営業損失 (△) (億円)



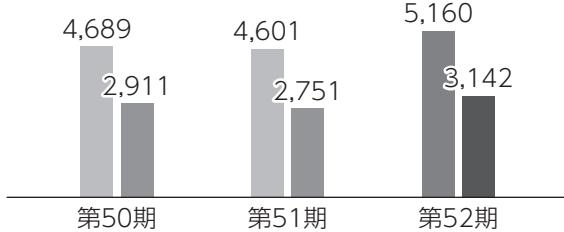
税引前利益又は税引前損失 (△) (億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (億円)



資産合計／資本合計 (億円)



基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失 (△) / (円)
1株当たり親会社所有者帰属持分



親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)



親会社所有者帰属持分比率 (%)



① 企業集団の財産および損益の状況（連結）
日本基準

区 分	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期)	第 51 期 (2020年12月期)	第 52 期 (2021年12月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	353,479	277,900	—	—
営 業 利 益 (百万円)	49,832	17,265	—	—
経 常 利 益 (百万円)	51,758	18,940	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	35,400	9,602	—	—
総 資 産 (百万円)	462,931	459,909	—	—
純 資 産 (百万円)	294,719	294,229	—	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	279.70	75.87	—	—
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,240.74	2,238.77	—	—
自 己 資 本 利 益 率 (R O E) (%)	12.8	3.4	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	61.3	61.6	—	—

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算出に際して、期中平均の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

国際財務報告基準 (IFRS)

区 分	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期)	第 51 期 (2020年12月期)	第 52 期 (2021年12月期) (当連結会計年度)
売 上 収 益 (百万円)	344,718	274,599	218,998	318,188
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	52,848	18,277	△8,499	30,268
税引前利益又は税引前損失 (△) (百万円)	52,262	18,168	△9,725	29,984
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	36,100	11,690	△9,992	23,007
資 産 合 計 (百万円)	471,369	468,945	460,173	516,086
資 本 合 計 (百万円)	289,278	291,132	275,148	314,289
基本的1株当たり当期利益又は基 本的1株当たり当期損失 (△) (円)	285.23	92.37	△78.95	181.97
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,198.17	2,214.98	2,105.54	2,442.90
親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 当 期 利 益 率 (R O E) (%)	13.3	4.2	△3.7	8.1
親会社所有者帰属持分比率 (%)	59.0	59.8	57.9	59.0

(注) 当社は第51期より、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。

また、ご参考までに第49期、第50期についてもIFRSに準拠した数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況 (個別)

区 分	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期)	第 51 期 (2020年12月期)	第 52 期 (2021年12月期) (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	186,311	136,189	102,866	167,583
営 業 利 益 (百万円)	34,699	11,933	365	16,718
経 常 利 益 (百万円)	39,053	15,746	2,118	21,914
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	28,035	7,559	△13,183	18,348

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループは、機械の直線運動部分を“軽く”“正確に”動かすため、“すべり”を“ころがり”化する重要な機械要素部品を世界へ供給しています。「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」という経営理念のもと、1971年の創業以来、創造開発型企業として「LMガイド（Linear Motion Guide：直線運動案内）」をはじめとする機械要素部品を供給し、工作機械、半導体製造装置など様々な機械装置の高精度化、高剛性化、高速化、省エネルギー化を実現し、必要不可欠な部品として産業の発展に貢献してまいりました。近年では産業分野のみならず、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように、世界中で多くのお客様より供給が求められる中、エッセンシャルビジネスとして本業を通じた社会貢献を実現しながらも、気候変動など地球環境が変化する中で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進め、企業価値の増大を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」と用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」に加え、AI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底活用する「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げ、事業領域の拡大を図っております。

グローバル展開では、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制」を構築しています。日本国内における当社グループのLMガイドをはじめとする直動製品の認知度は高く、市場シェアも高水準で推移する一方、海外では普及率が日本国内に比べて低いことから、まだ多くの潜在需要が存在すると考えております。近年は、とりわけ中長期的に需要の拡大が見込まれる中国やその他の新興国において、販売網の拡充ならびに生産体制の強化を図っています。加えて、先進国においてもユーザーの裾野が広がる中で着実に需要を取り込むべく販売網を拡充し、さらなる成長へと繋げています。

新規分野への展開では、LMガイドを中心とする製品群の現在の主な顧客は資本財メーカーですが、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように産業分野のみならず我々の身の回りにも膨大な需要が存在すると考えており、これらの需要を取り込むべく、これまで培ってきた直動システムのコア技術を応用した新製品を投入し、新規分野への展開を加速しています。

ビジネススタイルの変革では、デジタルテクノロジーが急速な進展を見せる中、AI、IoT、ロボットをはじめとする新たなテクノロジーを販売、生産、開発などのあらゆる面で徹底的に活用することにより、ビジネスの進め方や仕組みの変革を図っています。お客様向けコミュニケーションプラットフォーム「Omni THK」、製造業向けIoTサービス「OMNledge」、そして「THK DXプロジェクト」の推進など、あらゆる取り組みにより新たな顧客体験価値を創造し、ビジネスのさらなる拡大を図っています。

今後もこれらの取り組みとともに、収益性の向上や財務体質の強化を強力に推進し、企業価値の増大を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
TRAホールディングス株式会社	100百万円	70.00	輸送機器関連事業の持株統括会社
THKリズム株式会社	490百万円	70.00 (70.00)	輸送機器関連部品の製造・販売
THK Holdings of America, L.L.C.	120,000千米ドル	100	北米における持株統括会社
THK America, Inc.	20,100千米ドル	100 (100)	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America, Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品・輸送機器関連部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.	66千米ドル	70.00 (70.00)	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION	70,000千米ドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	150,000千カナダドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	90,000千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	1,000千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	72,040千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	1,000千ユーロ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	335,479千 チェコ・コルナ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY	250,000千米ドル	100	米州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK FINANCE UNLIMITED COMPANY	50,000千ユーロ	100	欧州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK (中国) 投資有限公司	2,296,109千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	420,997千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
THK（無錫）精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
THK（遼寧）精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司	91,498千人民元	70.00 (70.00)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司	237,265千人民元	75.00 (58.33)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	350,000千バーツ	70.00 (70.00)	その他アジアにおける輸送機器関連部品の製造・販売
THK India Pvt. Ltd.	5,500,000千 インドルピー	99.98 (0.02)	インドにおける機械要素部品の製造・販売

(注) 議決権比率のカッコ書き（内書き）は間接所有持分となっております。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
三益THK株式会社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

③ 企業結合の経過

- イ. THK India Pvt. Ltd.は2021年6月に増資を行い、資本金は5,500,000千インドルピーとなりました。
- ロ. THK（中国）投資有限公司は2021年10月に増資を行い、資本金は2,296,109千人民元となりました。

(6) 主要な営業所および工場等 (2021年12月31日現在)

本 社	東京都港区芝浦二丁目12番10号
生産拠点 (国内工場)	甲府工場 (山梨県中央市)、岐阜工場 (岐阜県不破郡) 三重工場 (三重県松阪市)、山口工場 (山口県山陽小野田市) 山形工場 (山形県東根市) THKインテックス株式会社 (静岡県駿東郡、宮城県黒川郡) THK新潟株式会社 (新潟県阿賀野市) THKリズム株式会社 (静岡県浜松市、大分県中津市)
生産拠点 (海外工場)	THK Manufacturing of America, Inc. (アメリカ) THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD. (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (カナダ) THK RHYTHM MEXICANA,S.A. DE C.V. (メキシコ) THK Manufacturing of Ireland Ltd. (アイルランド) THK Manufacturing of Europe S.A.S. (フランス) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s. (チェコ) 大連THK瓦軸工業有限公司 (中国) THK (無錫) 精密工業有限公司 (中国) THK (遼寧) 精密工業有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (広州) 汽车配件有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (常州) 汽车配件有限公司 (中国) THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD. (タイ) THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)
営業拠点 (国内)	当社 全国29拠点 トークシステム株式会社 全国20拠点
営業拠点 (海外)	THK America, Inc. (アメリカ) THK GmbH (ドイツ) THK (中国) 投資有限公司 (中国) THK TAIWAN CO., LTD. (台湾) THK LM SYSTEM Pte. Ltd. (シンガポール)
研究拠点 (国内)	本社 (東京都港区) テクノセンター (東京都大田区)
研究拠点 (海外)	THK (中国) 投資有限公司R&Dセンター (中国) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ)

(7) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	5,524名	12名減
米 州	1,823名	70名減
欧 州	1,844名	119名減
中 国	2,939名	167名増
そ の 他	943名	193名増
合 計	13,073名	159名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,968名	11名増	40.5歳	18.1年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	14,155百万円
株式会社三菱UFJ銀行	10,477
株式会社三井住友銀行	2,692
みずほ信託銀行株式会社	1,000
三井住友信託銀行株式会社	800
株式会社山口銀行	700
株式会社りそな銀行	600
株式会社山梨中央銀行	500

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 465,877,700株 |
| ② 発行済株式の総数 (自己株式5,184,154株を含む) | 129,856,903株 |
| ③ 株主数 | 22,768名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,620千株	16.53%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	18,433	14.78
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,846	3.08
寺 町 彰 博	3,299	2.64
THE CHASE MANHATTAN BANK 385013	2,900	2.32
エフテイシー株式会社	2,774	2.22
J P MORGAN CHASE BANK 385635	2,006	1.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	1,805	1.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 10PCT T R E A T Y A C C O U N T	1,796	1.44
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,600	1.28

- (注) 1. 当社は自己株式を5,184,154株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 町 彰 博	CEO 一般社団法人日本工作機器工業会会長
取締役副社長	寺 町 俊 博	CIO
取締役副社長	今 野 宏	CFO
取 締 役	寺 町 崇 史	専務執行役員 産業機器統括本部長

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	榎 信 之	専務執行役員 輸送機器統括本部長
取 締 役	下 牧 純 二	常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
取 締 役	坂 井 淳 一	品質保証、リスク管理、生産技術管掌
取 締 役	甲斐荘 正 晃	株式会社K A I N O S H O代表取締役 大妻女子大学短期大学部教授
取 締 役 (監査等委員)	日 置 政 克	株式会社すき家社外取締役 株式会社瑞光社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	大 村 富 俊	公認会計士 大村公認会計士事務所所長
取 締 役 (監査等委員)	上 田 良 樹	新東工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役甲斐荘正晃氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役甲斐荘正晃氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）大村富俊氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。監査等委員および監査等委員会事務局は重要な会議への出席などを通じて情報を収集し、共有するとともに、内部統制システムを担う内部統制各部門との連携を緊密にし、各部門が掌握している情報へのアクセスを円滑ならしめるための措置を講ずるなどして、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

<ご参考>

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は、以下のとおりであります。

(2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	大久保 孝	THK（中国）投資有限公司副董事長
常務執行役員	杉田 正樹	THK Holdings of America, L.L.C.代表取締役社長 THK America, Inc.代表取締役社長
常務執行役員	林田 哲也	社長付特命担当
常務執行役員	澤田 雅人	輸送機器統括本部副本部長 THKリズム株式会社取締役副会長
常務執行役員	星野 京延	産業機器統括本部IMT事業部長 THKインテックス株式会社取締役副会長
常務執行役員	神戸 昭彦	産業機器統括本部生産本部長
常務執行役員	星出 薫	産業機器統括本部技術本部長
常務執行役員	松田 稔貴	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Ireland Ltd.代表取締役社長
執行役員	木下 直樹	THK（中国）投資有限公司総経理
執行役員	山田 幸男	産業機器統括本部営業本部副本部長 産業機器統括本部営業本部海外営業統括部長
執行役員	中西 雄大	産業機器統括本部生産本部副本部長 産業機器統括本部生産本部生産技術統括部長 産業機器統括本部生産本部グローバル調達統括部長
執行役員	坂本 卓哉	IOTイノベーション本部長
執行役員	星野 恭敏	経営戦略統括本部副本部長
執行役員	中根 建治	経営戦略統括本部財務経理統括部長
執行役員	木村 雅樹	社長室長 経営戦略統括本部総合企画統括部長
執行役員	降幡 明	THKリズム株式会社代表取締役社長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員および執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新をする予定です。

1. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

2. 保険料

保険料は全額会社負担としております。

④ 取締役の報酬等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	488 (13)	368 (13)	120 (-)	- (-)	8 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	49 (49)	49 (49)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	537 (62)	417 (62)	120 (-)	- (-)	11 (4)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役 (監査等委員を除く) 確定金額報酬限度額は月額100百万円以内であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません (2016年6月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名 (うち、社外取締役は1名) であります。
2. 株主総会決議による取締役 (監査等委員) 報酬限度額は月額10百万円以内です (2016年6月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名 (うち、社外取締役は3名) であります。
3. 株主総会決議による取締役 (社外取締役を除く) 業績連動型報酬にかかる業績指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であり、当事業年度における実績は23,007百万円であります。業績連動型報酬限度額は支給対象たる事業年度における親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額、さらに当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額が上限であります (2016年6月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、7名 (社外取締役は対象外) であります。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の額の推移は36ページ「①企業集団の財産および損益の状況 (連結) 国際財務報告基準 (IFRS)」に記載のとおりです。
4. 当事業年度末現在の取締役 (監査等委員を除く) は8名 (うち社外取締役は1名)、取締役 (監査等委員) は3名 (うち社外取締役は3名) であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐莊正晃氏は、株式会社K A I N O S H Oの代表取締役および大妻女子大学短期大学の教授であります。当社と株式会社K A I N O S H Oおよび大妻女子大学短期大学部との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）日置政克氏は、株式会社すき家の社外取締役および株式会社瑞光の社外取締役であります。当社と、株式会社すき家および株式会社瑞光の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大村富俊氏は、大村公認会計士事務所の所長であります。当社と大村公認会計士事務所の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上田良樹氏は、新東工業株式会社の社外取締役であります。当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	甲斐莊 正晃	100% (16回/16回)	—	経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	日置 政克	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)	グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	大村 富俊	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)	企業会計に精通した公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	上田 良樹	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)	グローバル企業における機械関連事業の分野に従事した豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識、見識に基づき発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等

当社は、2021年3月20日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値向上の持続的なインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、監査機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。いずれの報酬も金銭報酬とする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、前年度の業績を踏まえて当年度の報酬総額を月額100百万円以内において決定し、各取締役のそれまでの担当業務、貢献度合に応じた実績さらには貢献期待度等を踏まえた評価を行い、その評価に基づいて、報酬総額を配分する方法で決定するものとする。社外取締役は、月額10百万円以内とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえて決定する。

3. 業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に加え、当社事業の需給動向の変動を平準化して考慮するために、各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額に、当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額を上限として当該事業年度における支給総額を決定し、その範囲内で、当該事業年度における各取締役の担当業務や貢献度合を評価・考慮して、決定するものとする。

4. 基本報酬の額と業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役における基本報酬の額と業績連動報酬の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任を明確にする趣旨に基づき、基本報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、こうして決定された基本報酬の額を踏まえ、当年度における業績および直近4事業年度における業績さらには、経営陣全体としての貢献度合を考慮し、その割合を決定するものとする。この割合の決定については、かかる原案を報酬諮問委員会に諮問し答申を得、これを尊重するものとする。

5. 取締役の報酬等の支給の時期や条件の決定方針

取締役の報酬の支給の時期や条件については、基本報酬は暦月計算とし月例支給、業績連動報酬は年一回、4月に支給するものとし、その変更は、取締役会の決議に基づくものとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の取締役に対する委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき、担当業務をもたず会社全般の業務を所轄する取締役副社長等については、取締役社長が、またそれ以外の担当業務を所轄する取締役については、取締役社長および2名の取締役副社長が共同で委任を受けるものとし、それぞれの場合に委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価・配分を決定するものとする。

取締役会は、当該権限が上記受任者によって適切に行使されるよう、基本報酬および業績連動報酬のそれぞれの額の総額および各取締役への配分方針に係る報酬諮問委員会の答申を得たうえで、上記受任者は、単独あるいは協議に基づき、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬額を決定する。なお、報酬諮問委員会は、取締役社長および副社長1名並びに社外取締役および監査等委員たる社外取締役の4名で構成されるものとする。

なお、取締役会は、取締役社長寺町彰博ならびに取締役副社長寺町俊博および取締役副社長今野宏に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うのに適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、報酬委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	105百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別等の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK America, Inc.をはじめとする21社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、当会社の反社会的勢力排除に向けた体制を以下のとおり整備しております。

- イ. 当社は、「THKの基本方針」において「反社会的勢力とは断固とした姿勢で対応」することを宣言しております。
- ロ. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、特防連）に加盟し、特防連等の主催する月例会等で情報を収集するとともに、経営戦略統括本部で情報の一元管理を行っております。
- ハ. 当社は、反社会的勢力から不当要求があった場合には、経営戦略統括本部およびリスク管理室が対応することとしております。その際、所轄の警察署等と連携をとりながら、特防連の講習等に参加した経営戦略統括本部およびリスク管理室の職員が対応し、必要に応じて顧問弁護士を通じて法的手段に訴える等して断固とした姿勢で対応することとしております。
- ニ. 当社は、反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力との取引等排除に関する覚書を締結するように努めております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループの経営の透明性を高めた上、適切かつ効率的な経営を行うことで、ステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指し、取り組みます。

当社は、買収防衛策については導入しないことを基本的な方針とします。当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当社株式が公開買付けに付された場合には、当社取締役会の考え方および対抗提案がある場合は、その内容を明確に説明するとともに、株主の皆様が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる等の措置は行いません。

また、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対応を決定し実行する所存であります。

連結財政状態計算書

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資	産	負	債
流動資産	313,922	流動負債	78,599
現金及び現金同等物	151,430	営業債務及びその他の債務	49,984
営業債権及びその他の債権	86,293	社債及び借入金	2,545
棚卸資産	64,378	その他の金融負債	2,931
その他の金融資産	0	引当金	341
その他の流動資産	11,818	未払法人所得税	7,964
非流動資産	202,163	その他の流動負債	14,831
有形固定資産	158,135	非流動負債	123,197
のれん及び無形資産	18,744	社債及び借入金	99,212
持分法で会計処理されている投資	6,048	その他の金融負債	10,128
その他の金融資産	10,388	退職給付に係る負債	5,701
繰延税金資産	5,530	引当金	189
退職給付に係る資産	3,224	繰延税金負債	5,396
その他の非流動資産	90	その他の非流動負債	2,569
資産合計	516,086	負債合計	201,796
		資	本
		親会社の所有者に帰属する持分	304,555
		資本金	34,606
		資本剰余金	40,413
		利益剰余金	233,607
		自己株式	△11,237
		その他の資本の構成要素	7,165
		非支配持分	9,733
		資本合計	314,289
		負債及び資本合計	516,086

連結損益計算書

(自 2021年1月1日)
(至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	318,188
売上原価	238,434
売上総利益	79,753
販売費及び一般管理費	50,988
その他の収益	2,316
その他の費用	1,171
持分法による投資利益	358
営業利益	30,268
金融収益	2,145
金融費用	2,430
税引前利益	29,984
法人所得税費用	6,820
当期利益	23,164
当期利益の帰属	
親会社の所有者	23,007
非支配持分	157
当期利益	23,164

連結持分変動計算書

(自 2021年1月1日)
(至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分									非 支 配 持 分	合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	その他の資本の構成要素				合 計		
					在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額	そ の 他 の 包 括 利 益 を 通 じ て 公 正 価 値 で 測 定 融 資 資 産	確 定 給 付 再 測 定	合 計			
期 首 残 高	34,606	40,413	219,712	△14,006	△16,201	1,966	-	△14,235	266,491	8,657	275,148
当 期 利 益	-	-	23,007	-	-	-	-	-	23,007	157	23,164
その他の包括利益	-	-	-	-	21,707	30	1,951	23,689	23,689	1,080	24,770
当期包括利益合計	-	-	23,007	-	21,707	30	1,951	23,689	46,696	1,237	47,934
自己株式の取得	-	-	-	△5,088	-	-	-	-	△5,088	-	△5,088
自己株式の消却	-	-	△7,857	7,857	-	-	-	-	-	-	-
配 当 金	-	-	△3,543	-	-	-	-	-	△3,543	-	△3,543
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	2,288	-	-	△337	△1,951	△2,288	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△161	△161
所有者との取引額合計	-	-	△9,112	2,768	-	△337	△1,951	△2,288	△8,632	△161	△8,794
期 末 残 高	34,606	40,413	233,607	△11,237	5,506	1,658	-	7,165	304,555	9,733	314,289

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	157,201	流動負債	56,168
現金及び預金	64,673	買掛金	8,469
受取手形	943	電子記録債権	14,463
電子記録債権	21,374	短期借入金	10,625
売掛金	33,516	1年内返済予定の長期借入金	2,185
商品及び製品	8,306	リース債権	190
仕掛品	6,797	未払金	6,228
材料及び貯蔵品	8,848	未払費用	3,202
前払費用	742	未払法人税等	5,693
短期貸付金	5,969	前受り金	17
未収入金	4,548	預賞与引当金	2,094
その他の金	1,484	その引当金	2,950
貸倒引当金	△4	固定負債	101,137
固定資産	239,864	社債	70,000
有形固定資産	56,829	長期借入金	28,740
建物	13,992	リース債権	462
構築物	831	退職給付引当金	1,171
機械及び装置	29,692	その引当金	763
車両及び運搬具	28	負債合計	157,305
工具器具及び備品	982	純資産の部	
土地	6,899	株主資本	237,811
リース資産	578	資本金	34,606
建設仮勘定	3,823	資本剰余金	47,471
無形固定資産	866	資本準備金	47,471
ソフトウェア	770	その他資本剰余金	0
その他	96	利益剰余金	166,965
投資その他の資産	182,168	利益準備金	1,958
投資有価証券	5,002	その他利益剰余金	165,007
関係会社株式	113,006	土地圧縮積立金	15
関係会社出資金	51,456	配当積立金	2,000
長期貸付金	8,500	別途積立金	154,000
保険積立金	1,128	繰越利益剰余金	8,991
繰延税金資産	2,254	自己株式	△11,232
その他	857	評価・換算差額等	1,948
貸倒引当金	△36	その他有価証券評価差額金	1,948
資産合計	397,066	純資産合計	239,760
		負債及び純資産合計	397,066

損益計算書

(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	167,583
売上費用	122,783
営業利益	44,799
受取利息	28,081
受取配当金	136
受取利息料	3,547
受取利息料	498
受取利息料	900
受取利息料	640
営業費用	5,723
支払利息	121
支払利息	130
支払利息	54
支払利息	97
支払利息	123
経常利益	527
特別利益	21,914
固定資産売却益	12
固定資産売却益	335
固定資産売却益	18
特別損失	366
固定資産売却損	165
固定資産売却損	165
特別利益	330
税引前当期純利益	21,949
法人税、法人税	5,340
法人税、法人税	△1,739
当期純利益	3,600
	18,348

株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日)
(至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計
					特 別 償 却 準 備 金	土 地 庄 縮 積 立 金	配 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	0	15	3,000	166,000	△10,955	160,018
当 期 変 動 額											
剰余金の配当										△3,543	△3,543
特別償却準備金の取崩						△0				0	-
配当積立金の取崩								△1,000		1,000	-
別途積立金の取崩									△12,000	12,000	-
当期純利益										18,348	18,348
自己株式の取得											
自己株式の消却										△7,857	△7,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	-	△1,000	△12,000	19,947	6,947
当 期 末 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	-	15	2,000	154,000	8,991	166,965

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計	
当 期 首 残 高	△14,000	228,095	2,094	2,094	230,190
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△3,543			△3,543
特別償却準備金の取崩		-			-
配当積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益		18,348			18,348
自己株式の取得	△5,088	△5,088			△5,088
自己株式の消却	7,857	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△145	△145	△145
当期変動額合計	2,768	9,716	△145	△145	9,570
当 期 末 残 高	△11,232	237,811	1,948	1,948	239,760

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田磨紀郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、T H K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又

は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田磨紀郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K 株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室及び内部統制所管部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。加えて、監査等委員会を毎月開催し、決議事項を審議するとともに情報の共有に努めました。更に、監査等委員会を補完するべく、監査等委員会とは別にミーティングを毎月1回実施し、情報共有、意見交換、及び各種討議をするとともに情報収集にも努めました。また、監査等委員会による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月9日

T H K 株 式 会 社 監査等委員会

監査等委員 日置 政克 ㊞

監査等委員 大村 富俊 ㊞

監査等委員 上田 良樹 ㊞

(注) 監査等委員日置政克、大村富俊、上田良樹の3氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内

会場

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー 5階「プリンスホール」

TEL. 03-3440-1111 (代表)



お願い：ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。